

日本食品標準成分表 2020 年版(八訂)

成分表に収載するための分析

文部科学省では、日本食品標準成分表 2020 年版(八訂)(以下、食品成分表 2020 年版)に未収載の食品の収載及び既収載食品の収載値の更新を目的とした、地方公共団体等公的機関、もしくは当該食品を扱う業界団体等からの分析データを受入れています(詳細は文部科学省の HP をご参照ください)。

そこで、地方公共団体あるいは業界団体の方々に向けた、成分表に収載するための分析をご用意致しました。

なお、弊財団は、文部科学省が指定する分析機関の要件を満たしています。

お問い合わせからご報告までの流れは以下のとおりです。

①お問い合わせをいただきましたら、成分表の全項目を分析した場合の概算見積をご提示します。

↓

②お客様から文部科学省に、当該食品の収載に必要な分析項目を照会いただきます。

↓

③収載に必要な分析項目と、申請に必要な書類(申請用電子ファイルなど)を、弊財団に開示下さい。

↓

④申請書類に必要な情報、電子ファイル一式(および弊財団所定の報告書)をご報告致します。

(2020 年 12 月)